

2026年4月24日

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団
2026年度 一般研究助成募集要項

小笠原敏晶記念財団は2026年度に創立40周年を迎えました。
今後も科学技術の振興を通じて公益の発展に寄与していく所存でございます。
本年度より、申請は『Web上の手続き』に変更となっております。

記

1. 助成の対象

高分子分野における、新素材・加工技術・新機能に関する研究開発課題に対して助成します。

- ① 高分子の新規合成法・新素材開発・高機能化
- ② 高分子の成形・加工技術
- ③ 高分子を用いた新機能部品・製品の開発
- ④ SDGsに係わる高分子の活用
- ⑤ その他、高分子に関する研究開発

2. 申請の資格・制限

1) 高分子分野で、主導的に研究を行っている方で、国内の大学・大学校・高等専門学校及び関連研究機関あるいは公的研究機関に所属している方。

※学部生・大学院生は除きます。

※大学校は、学位取得制度があることが条件です。

2) 本助成を過去に採択された方は、報告書を提出済であること。

3. 助成金額

総額 20,000万円

1件当たりの助成額 上限500万円

4. 助成金の使途

1) 研究を有効に推進し、成果を上げるための費用としてお使いください。

2) 申請者が所属する組織等の間接経費（オーバーヘッド）は助成の対象になりません。

3) 労務費（謝金も含む）は助成額の30%以内とし、アルバイトを含む研究協力者や補助者を対象とします。申請者の給与等、出張手当（日当）など各種手当への充当は認められません。

4) 使途の変更を希望する場合はメールにてご連絡ください。変更内容に応じて「使途変更届」を提出していただき、使途変更の可否を審査します。

5. 研究期間

2027年1月1日～2028年12月31日

6. 募集期間

2026年4月24日(金)～2026年6月30日(火)12:00(正午)申請締切

7. 申請の方法

当財団Webサイト

<https://ogasawarazaidan.yoshida-p.net/>

にて、「助成申請の流れ」を参照し、電子申請システムでマイページを取得のうえ、以下にしたがって提出してください。

1) 申請者情報：システム上のフォーマット

2) 申請書：指定の様式（マイページでダウンロードして記入）

所属機関長の承諾と推薦者の押印が必要です。所属機関長は、部局長・研究所長相当以上の役職を想定しています。

推薦者は助教の場合は教授、特定（特任）助教・博士研究員の場合は研究室主宰者としてください。

*所属機関長の承諾は、推薦者と同一で構いませんが、記入・押印はそれぞれお願いします。

3) 添付資料：研究内容の補足説明に該当する資料は、簡潔なものを提出してください。

*任意提出です。添付するPDFファイルは5MB以内とします。

電子申請システムは操作に時間がかかる場合がありますのでご注意ください。

締切時刻を過ぎますと受付は終了します。必ず締切時間内に申請を終了させてください。

8. 選考の方法

1) 助成金の採択および金額は選考委員会において審査し、理事会が決定します。

2) 採否の通知

研究助成の採否および金額は、2026年10月頃に申請者に通知します。

なお、採否の理由に関するお問い合わせには応じかねますので、予めご了承ください。

9. 助成金の支払い

1) 財団と採択者との間で覚書を締結していただきます。

2) 所属する組織等の助成金担当者（会計担当者）と打ち合わせのうえ、覚書締結後、必要書類をご送付ください。詳細は採択時ご案内いたします。

10. 報告の義務

1) 研究報告は2029年3月31日までに、下記を必ず提出してください。

- ・ 研究報告書
 - ・ 使途明細表 （* 領収書のコピー添付）
 - * 領収書コピーの代用として、助成金の使用（使途・金額）が証明できるもの。
- 例えば、所属機関で経理処理された明細でも結構です。

提出はメール添付または、ファイル転送システムにて送付してください。

【送付先】 e-mail contact-tech@ogasawarazaidan.or.jp

研究報告書は、当財団の年次報告書・ホームページ等に掲載させていただきますので、ご了承ください。著作権および著作者人格権は行使しないようお願いします。

2) 学術研究論文

本助成金を使用して得た成果を学術研究論文にする場合は、当財団の研究助成の由を記載し、掲載誌の別刷を遅滞なくお送りください。

1 1. 個人情報保護方針

個人情報は、事業目的の範囲内で、かつ業務遂行に必要な限度内で利用致します。又、事前にご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することは致しません。

1 2. 反社会的勢力の排除

申請者は、反社会的勢力と関係する者ではないことを確約願います。

1 3. 資格の取り消しと助成金の返金

- 1) 虚偽の申請内容が確認された場合、申請資格を取り消します。
- 2) 助成金受給後、申請内容に虚偽の事実が判明した場合、助成を取り消し返金を求めます。
- 3) 所定の期間内に研究報告書の提出がない場合は、返金を求める場合があります。
- 4) 所定の期間内に使途明細表の提出がない場合、あるいは使途明細表の内容が不適切な場合は返金を求める場合があります。

以上、本募集要項のすべての内容を確認・承知したうえで申請してください。

疑問点等がありましたら、事務局までお問い合わせください。

各書類提出先

【事務局】 〒108-0014

東京都港区5-27-6 泉田町ビル4階

公益財団法人 小笠原敏晶記念財団 担当/村田

<https://ogasawarazaidan.or.jp>

e-mail contact-tech@ogasawarazaidan.or.jp

以 上